被災者住宅

【補助金の限度額】

被災区分

大規模半壊

半壊

一部破損

1050) 🔨

床上浸水

【対象】市内の住宅に居住し被害を受け

た人で、市内で住宅を建替・購入・補修

【対象経費】被災した住宅に代わる住宅

の新築・購入・補修費用や賃借にかか

る費用、被災した住宅の補修費用など

新築・購入

100万円 60万円

150万円

50万円

【その他】申請と工事完了報告は、同じ

年度内に行う必要があります。平成26

告は2月27日 金までに行ってください。

▶詳しくは、建築住宅課(☎66)

年度の申請は来年1月30日金まで。

再建等の方法

賃借

40万円

【補助金額】対象経費の3分の1

賃借し、引き続き居住する人

再建を支援

講

座

傍聴

相談

傍聴

その

市の人口と世帯数

◇人□ 85,793 人 (-84 人) ◇男 42,868 人 (-61 人) ◇女 42,925 人 (-23 人)◇世帯 35,203 世帯 (-13 世帯)

❷福祉の仕事に興味のある人 ■4月25日蛍10時~16時 ●福祉のお仕事出張相談

· ※平成26年3月1日現在の推計人口。()内は前月比。

●4月16日×14時~16時 ●若者サポ ☞求職者@先着12人 ❷履歴書の書き方など

15 5 ❷進路・就職・転職、自立支援相談など ●4月18日蛍10時~16時 おおむね40歳とその家族 トステー

●マザ ▼子育て中の母親●1 ₩4月28日側10時~16時 -ズジョブカフェ巡回相談

電話番号を電話で ■実施日の前日までに住所、 氏名

●チャ 業、グループ活動に関する相談にキ❸4月16日№11時~16時❷就職や起 専用電話(6・0056) ☑人間関係や子育て、 介護の悩みなどに関する相談。 レンジ相談 家庭内での暴

プ活動に関する相談にキ 応じる

❷就職や生活に関する相談など (\$36·0010) ション出張相談 10 時 〈 , 16 時

助産師が応じる

時

◎求職者@先着各5人

母4月2日~30日の水曜日、 ●就職・生活個別相談

就業支援センター

●電話相談 フレアス舞鶴の無料女性相談

□市役所本館

■4月15日巛13時3分~15時30分

母4月3日~24日の木曜日、 10時~16時

●前日までに電話で同室 定先着3人他託児あり ∞人間関係や子育て、 **時**5月4日於11 ●面接相談 電先着2人電託児あり Ø 看護師・ 母4月2日炒13時~15 が応じる

◎市内在住か在勤の女性 (市民相談課 市民無料相談 **2**3

1

Ó

06)

四登記や相続、 ■4月3日休と5月1日休13時30 ●司法書士法律相談 16時30分屬市役所本館 多重債務など

■4月8日巛13時3分~15時30分 ●巡回市民・ 行政相談

●公証相談 ることなど ❷個人間や家庭内、 **場西総合会館** 消費生活に関す

❷遺言書や契約書など公正証書の作成

他託児あり

●心とからだの相談 (26 · 1022) ●前日までに電話で人権啓発推進室 (予約が必要)

力などの相談に女性問題カウンセラ ●前日までに電話で同室 時~14 10 家庭内での暴 (予約が必要) 分

(予約が必要) ❷官公署への提出書類や遺言書 母4月23日水10時~13時圖市役所本館 ●行政書士相談

●市民法律相談

母4月8日 金1時から 場西総合会館 家屋の新・増築、

単4月16日水8時3分~12分弁護士が応じる 12時に電話

産分割協議書など

場市役所別館

定先着3-図高齢者や障害者とその家族

巡回更生相談

る人のみ) ⑩印鑑と身体障害者手帳 を持参 (持ってい

高齢者・ 障害者権利擁護相談

❷財産管理や遺産相続、 ■4月9日例3時から 遺言など

圆西総合会館 ●4月1日蛍1時3分~15時

❷整形外科と補装具の相 談

福祉課

●市役所本館●本用15日以13時30分~15時30分●土地家屋調査士相談

滅失など

届いてますか「きょうと府民だより」 都府広報紙をお届けしま

遺

毎月1日、「きょうと府民だより」を新聞折り込みで皆さんのご家庭にお届けしてい ます。新聞を購読されていないなどの理由で届いていない場合、ご連絡いただければ無 料でお送りします。また、点字版、文字拡大版、音声版も発行しています。ご希望の方 は京都府広報課までご連絡ください。

【お問い合わせ先】 京都府広報課

(☎ 075 · 414 · 4074、 FAX 075 · 414 · 4075)

きょうと府民だより|検索。 詳しくは、 きょうと府民だよりを検索

温かい善意あ

不動産の相続登記、相続の具体的な手続きの進め方、 相続放棄の仕方、遺言書の書き方など、相続・遺言 のことでお困りの方はお気軽にご相談下さい。

8保健福祉企画課 ⊗床上浸水 りがとうございました せていただきました。 まった義援金は次のとおりお届けさ |住宅が半壊した世帯…15万円

した世帯…3万円

66 1 0

相続・遺言のことなら

売買、贈与などによる不動産登記手続 任意整理、破産、民事再生等債務整理業務 成年後見業務 各種法律相談

所有者さまへ 賃貸活用相談を 受け付けています 京都府知事(2)第12194号(公社)京都府宅地建物取引策協会会員 京都府舞鶴市字浜767番地3 TEL0773-62-0505

興局(☎2・2500)

聞こえの相談会

人田4月

18日金9時から電話で同振

域振興局❷弁護士が応じる電先着 母4月21日月13時30分から場中丹広

■各自治会長あてに送付する申請書 ◇伝承教室の開催
説明板の設置

でに社会教育課 (☎6・1073)

緑の募金にご協力を

5月31日出まで「緑の募金運動」

に必要事項を記入

5月16日 金ま

日巛まで延期

します。

5

義援金の受付期間を来年3月31

くの被災された方がおられることか

った今もなお、

支援を必要とする多

しかし、

震災が発生して3年が経

◇芸能備品の購入・修繕◇芸能記録の作成 ❷◇文化財の修理◇収蔵庫の設置・修繕

までに電話かファクス、はがき(〒625 住の難聴者電先着5人冊4月21日月

0083市内字余部上2-9)で聴言セ

64·391

版4·3912)へ

□農林課(□協力をお願:

ίì

66 します。

1023)

万 1

216円が集まりました。

台風18号災害義援金は、

566

皆さんのご理解とご協力により、

台風18号災害義援金

金などに取り組みます。

皆さんのご

をお願いするほか街頭募金、

職場募

祉企画課、

23

. 1 0

■4月2日休13時~16時圓聴言セン

図言語聴覚士が応じる図市内在

を実施。

各自治会を通じて家庭募金

圖日本赤十字社舞鶴市地区

(保健福

城県の被災者

◈分配対象…岩手 よろしくお願い

宮城・

福島

茨

らろしくお願いします。引き続き皆さんの温かいご支援を

時30分の地域生活支援センタ

みず

文化財などの保全事業に補助

その

受付期間を延期東日本大震災の義援金

東日本大震災の義援金につきま-

■4月14日周と28日月13時3分~15

療育相談

(264.3766、184.3658) 家族●電話かファクスで同センタ なぎ蠍市内在住の障害児・者とその

の事業に補助。

詳細は次のとおり。

力ありがとうございます。 かい善意が寄せられています。 ては、これまでから多くの方から温

ご協

伝統芸能を後世に継承していくため

地域の中で守られてきた文化財や

府民無料法律相談

会社設立、役員変更等商業登記手続

☎0773-75-3011 京都府舞鶴市字円満寺142番地2